

大切な命を守るために～3月は「自殺対策強化月間」です～

☑ 福祉事務所 福祉総務・障がい福祉係 (Tel64-1518)

自殺は、その多くがさまざまな悩みで心理的に追い込まれることが原因です。誰にでも起こり得る身近な問題で、その多くが、防ぐことができる社会的な問題であるとされています。

みんなで支えあい、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指しましょう。

「大切な命を守るために」

▼悩みを抱えている人は、不眠などの「こころのサイン」を発していることが多いとされています。周囲の人が「こころのサイン」に気づき、支えることが大切です。

▼「こころのサイン」に気づいたら、「眠れている？」など心配している気持ちを相手に伝え、話を聴いてください。

▼悩みを話してくれたら、専門家や相談窓口にご相談するように促してみましよう。

「一人で悩まず相談してみませんか」

ストレスや悩みが重なっているときなど、誰でもこころのバランスを崩すことがあります。身近な人に悩みやストレスを聞いてもらい、張り詰めたこころを緩めてみましょう。周囲の人に相談ができないときは、相談窓口にご相談してみてください。

**「こころの悩みに関する相談窓口
(ふくおか自殺予防ホットライン)」**

Tel092・5922・0783
24時間365日対応
Tel0120・020・767
(月曜～金曜 午後4時～翌午前9時、土・日・祝日 24時間)

「こころの自己チェックをしてみませんか」

次のように感じることがありませんか。この2週間、続いていると思う項目にチェックをつけてみましょう。

- ① 毎日の生活に充実感がない。
- ② これまで楽しんでいたことが、楽しめなくなった。
- ③ 以前は楽にできていたことが、今はおっくうに感じられる。
- ④ 自分が役立つ人間と思えない。
- ⑤ わけもなく疲れたような感じがする。
- ⑥ 不眠が続く、生活に支障がある。
- ⑦ 気分がひどく落ち込んで、自殺について考えることがある。

チェックした項目が次の◆のどれかに当てはまる場合は、かかりつけ医や「こころの健康相談窓口」にご相談しましょう。

◆ ①～⑤のうち2項目以上に該当し、毎日の生活に支障がある場合
◆ ⑥または⑦に該当する場合

「こころの健康相談窓口」

Tel722176
福岡県南筑後保健福祉環境事務所
(柳川市三橋町今古賀8番地1 柳川総合庁舎内)

日曜に市役所本庁の一部を開庁します (3月21日、28日、4月4日の午前中)



■開庁する庁舎
市役所本庁
※山川・高田支所は開庁しません。

■開庁日
3月21日(日)、3月28日(日)、4月4日(日)

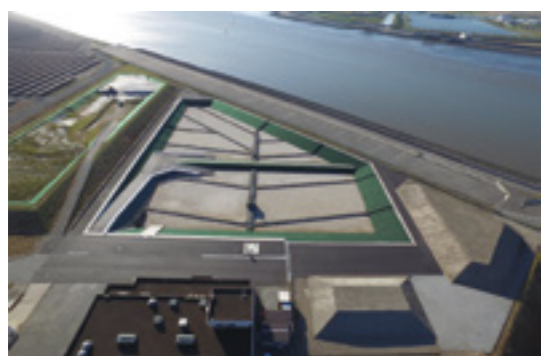
■開庁時間
午前8時30分～正午
※本庁舎の正面出入口からお入りください。

※他の市町村や関係機関への問い合わせが必要な場合など、手続きを行えないことがあります。その際は、再度、平日に来庁いただくことになります。

受付業務	業務内容	問い合わせ
住民票・戸籍など	<p>戸籍届(婚姻、離婚、出生、死亡など)については、本庁の当直室でお預かりします。下記手続きと同時に戸籍届を提出される場合は、平日(午前8時30分～午後5時)に前もってご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●転入・転出・転居の住民異動届の受付 ※住民基本台帳ネットワークを使った(転出証明を使用しない)転入・転出届はできません。 ※国外転入は受け付けできない場合があります。 ●住民票の写しの交付 ※住民票写しの広域交付(みやま市以外に住民登録をしている人の住民票の写しの交付)はできません。 ●戸籍に関する証明書の交付 ●マイナンバーカードの申請補助・交付および更新 ●印鑑登録、印鑑登録証明書の交付 	市民課 住民係 (Tel 64-1513)
国民健康保険・国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険被保険者の転入・転出・転居の受付 ●国民年金受給者の住所変更届の受付 	健康づくり課 国保年金係 (Tel 64-1529)
公費医療・後期高齢者医療など	<ul style="list-style-type: none"> ●公費医療(ひとり親・子ども・障がい者・未熟児養育)受給者の転入・転出・転居の受付 ●後期高齢者医療被保険者の転入・転出・転居の受付 ●はり・きゅう・あん摩等施術券の発行 ※令和3年度分の施術券は3月30日(火)から発行します。 	健康づくり課 医療係 (Tel 64-1527)
税の証明	<ul style="list-style-type: none"> ●所得証明書(所得・課税・非課税証明)の交付 ●納税証明書(市税・軽自動車継続検査用)の交付 ●原動機付自転車などの登録、廃車の受付 ●固定資産評価・公課証明書の交付 	税務課 市民税係 (Tel 64-1511) 税務課 資産税係 (Tel 64-1536)
障がい福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい福祉サービス 	福祉事務所 福祉総務・障がい福祉係 (Tel 64-1530)
児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●児童手当の受付 ●児童扶養手当、特別児童扶養手当の受付 ●保育所の入・退所の受付 	子ども子育て課 子ども子育て係 (Tel 64-1535)

みやま市一般廃棄物埋立処分地が完成しました

☑ 環境衛生課 環境衛生係 (Tel64-1521)



ごみを焼却した際に発生する焼却灰を埋め立てる最終処分場の2期工事が完成しました。工事の完了により、今後約15年間焼却灰の埋め立てが可能となります。

ごみを焼却すると、ごみの重量の約1割が焼却灰となります。最終処分場を少しでも長く利用していくため、市民の皆さんには引き続きごみの分別、減量にご協力をお願いします。

「埋立処分地の施設概要」

■所在地
みやま市高田町昭利開

■埋立面積
8100平方メートル

■埋立容量
19500立方メートル

■事業費
3億5748万円